



市内有権者の皆様方には、ますます清勝のこととお喜び申し上げます。

さて本年は、選挙の年といわれております通り、四月十七日に知事と県会議員、九月十八日に参議院議員の補欠、十月十五日に県会議員の補欠選挙等がそれぞれ行われました。そして、十一月十三日には市会議員の選挙が行われ、続いて十一月二十一日には衆議院議員の選挙が行なわれます。このようなわけで、選挙管理委員会では多忙をきわめておりますが、それ以上に有権者の皆様には、なにかと苦労が多いこととお察しいたしております。

しかしながら、いづれも重要な選挙ですから、どうぞ最後までご協力下さるようお願いいたします。

とくに市会議員の選挙については、文化高萩市建設という意味もふくめて、十一月三日の「文化の日」を告示日としたので、十一月十三日の投票日をお忘れなく、高萩市繁栄のためにふさわしい候補者に、清

き一票を投票する心がまえが大切でわらないかと思えます。また、十一月二十一日の衆議院議員の選挙については、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われますので、国民としての判断を要する点もあるようにみえうけられますので、今後は皆のご協力によりまして、選挙違反等をしないよう心がけながら、投票率をより以上によくしたいものだと思います。

高萩市の繁栄のために 公明選挙にご協力を！

選挙管理委員長 神 長 吉 衛

必要ではないかと思えます。さらにまた今回の衆議院議員の選挙については、「臨時特例法」によつて投票時間、連呼行為などについて変つたところがあります。次に高萩市の投票率については、今日まで次第によい方にむかつておりますが、選挙については、反省

を要する点もあるようにみえうけられますので、今後は皆のご協力によりまして、選挙違反等をしないよう心がけながら、投票率をより以上によくしたいものだと思います。

選挙管理委員会では、有権者はもとより候補者に対しても、公平にして親切なサービスを中心としておりますので、市繁栄のために、どうぞ公明選挙にご協力下さるよう、ぜひお願い申し上げます。

八日は立会演説会
正しい人を選ぶ
良のチャンス!!

来る十一月二十一日
に行なわれる衆議院議員
総選挙の立候補者立
会演説会は本市におい
ては次のような日程で
行なわれますのでぜひ近
所をさいあつてお聞き
下さい。

日時記
十一月八日
午後一時
場所 高萩中学校

当日投票のできない方は

不在者投票で すませましょう

投票は、原則として投票当日

市域外に旅行中又は滞在中であること。

へ出頭しなければ不在者投票はできません。

投票所へいつてしなればなりませんが例外として、次の事がらに該当する人は選挙告示日から投票日前日までの間に不在者投票ができます。

妊娠、不具若しくは産前産後にあるため歩くことがいちじるしく困難であるとき。

右の(一)及(二)の理由で不在者投票をする者は証明書が必要ですが、その用紙は選挙管理委員会にあります。その他詳細な点については選挙管理委員会にお問い合せ下さい。

(一) 選挙人が高萩市の区域外において職務または業務に従事中であるべきこと。

(二) 選挙人が高萩市の区域外において職務または業務に従事中であるべきこと。

右の場合の者が既に入院中である者はその入院している病院が、不在者投票のできる病院に指定されている場合は、その病院長に申出れば、その病院で投票ができます。指定されていない病院に入院中の者は例い入院者が歩行不可能な者であつても市の選挙管理委員会

(一) 選挙人が高萩市の区域外において職務または業務に従事中であるべきこと。

(二) 選挙人が高萩市の区域外において職務または業務に従事中であるべきこと。

右の場合の者が既に入院中である者はその入院している病院が、不在者投票のできる病院に指定されている場合は、その病院長に申出れば、その病院で投票ができます。指定されていない病院に入院中の者は例い入院者が歩行不可能な者であつても市の選挙管理委員会

基本選挙人名簿登録人員数調

38,10.1
現在調

投票区名	登録人員		計
	男	女	
高萩オ1	885	983	1,868
高萩オ2	663	734	1,397
高萩オ3	1,216	1,167	2,383
高萩オ4	612	642	1,254
安良川	1,199	1,213	2,412
島名	744	788	1,532
秋山	882	965	1,847
北方	925	989	1,914
福平	21	28	49
上手綱オ1	307	345	652
上手綱オ2	254	279	533
上手綱オ3	212	243	455
下手綱	456	530	986
高戸	299	334	633
赤浜	147	156	303
若栗	64	64	128
横川	178	188	366
下田	158	166	324
上田	222	218	440
大能	90	96	186
中戸	128	123	251
合 計	9,662	10,241	19,903

投票前にもう一度

投票はこんな 注意が大切です

●投票のできる人
満二十才以上の
日本国民で、選挙
人名簿に登録され
ている人です。選
挙権があつても、
基本選挙人名簿お
よび補充選挙人名
簿に登録されてい
ないと投票でき
ません。

●他人には見え
ません。
だれの名を書い
ているか他人に
見られることは
ありません。投票
の秘密は固く守
られています。

●文字を書けな
い人は？
投票は自分で書
くのが原則です
が、字が知らな
くつたり、けがを
して書けない場
合は、選挙人の
申出によつて補
助者が二人、立
合の上で選挙人
の意志の通りに
代つて書いてく
れます。

●誰に書いたか
は「ゼツタイ」
他人に話しては
ならないこと
になつていま
す。違反すれ
ば罰せられます
から、安心し
てお申し出下さ
い。

●無効になり
ないよう
せつかく投票
しながら無効
になるのは残
念です。

●名前を忘れた
ら投票所に掲
示してある候
補者の一覧表
を見て、一人
の氏名だけを
ハッキリ書く
ことです。よ
けいなことを
書くとは無効
になります。

●入場券をな
くした場合
投票所へ行つ
て「なくしま
した」と係員
に申し出て

下さい。係員は名簿と対照して本人であるかどうかお確かめし、投票用紙を交付します。

衆議員総選挙及び国民審査の投票は：

●議員選挙の投票用紙は黒色刷り、国民審査の投票用紙は赤色刷りです。

●議員選挙と国民審査の投票用紙を同時に交付します。

開票の参観は静かに

市会議員選挙の開票は十三日午後八時から市役所大會議室において行われます。

- 議員選挙の投票用紙には候補者の氏名を書いて下さい。
- 国民審査の投票用紙には1、やめさせたいと思うときは、その裁判官の氏名の上欄に×を書いて下さい。
- 2、やめさせたくないと思うときは、何も書かないで下さい。
- 3、投票したくない人は投票用紙は受けとらないでも結構です。

す。参観は選挙人名簿にのつてい人ならどなたでもできることになつております。が今回は会場がたいへん狭くなり又候補者も多いので各候補者について一名に限り入場を許すことになりました。それでも記者席等があり参観される方は四十名程度になりますので開票所で大声をだしたり、さわいだり、開票所の秩序をみだすことのないよう静かに参観して下さい、もし開票事務をさまたげたり開票の秩序をみだすような行動があつた場合は選挙長が退出を命じます。



公明選挙 マンガコーナー



うまい話にや ヒモがいる 小島 功



小島 功



森吉正照



当選者



森吉正照

うしろのサングラにぞ用心

「センセ、これを忘れてもらつては困りますよ」

選挙違反を監視しよう

選挙法は、選挙運動が公平に行われるように、いろいろな制限を加えています。

これはたとえば、金持や特別の地位にある人だけが有利になつたり、さらには私たちの日常生活のじやまになるような方法で、運動が行われたりするのを、防ぐためです。

文書による選挙運動

☆選挙運動のために配ることのできる文書は、候補者一人につき限られた枚数の通常のはがき（市議のばあいは千二百枚）があるだけ、ほかはいつさい禁止されています。これ以外のはがきやチラシなどは使うことができません。

☆選挙運動のポスターもその枚数（市議は千二百枚）と大きさに制限があります。このポスターには、市の選挙管理委員会の検印が必要で検印のないものは違反ポスターです。

言論による選挙運動

☆特定の候補者に投票してくださいとか、また投票しないでくださいとか頼むために、一戸一戸訪ねるとは禁止されています。

☆有線電話は使えない
☆このように述べてきま

すと、それでは、候補者と運動員以外の一般有権者はこの人ならぜひ当選させてやりたいと思う人があつても、何も運動はできないのか、という疑問をもたれることと思います。

なるほど、文書による運動など金のかかる運動はほとんどできないことになつていますが、町で偶然出会つたりバスに乗りあわせたり知人に投票を頼んだり、電話で投票を頼んだりするのは自由です。——ただし有線電話は禁止されています。

☆だれでも、選挙運動に關して飲食物をふるまつてはならないことになつていますので、すめられてもこれに應じることは危険です。

☆また、運動方法の制限とは性質がちがいますが、選挙運動のために買収をしたり、候補者や選挙人や選挙運動者をおどしたり、演

説や集会や交通などの妨害をして選挙の自由をさまたげたりすることは犯罪となつて処罰を受けます。

選挙費用は23万9千金円

選挙にはたぐさんの経費がかかりますから、これを放置しておく、有能な人も金がなければ議員になれないおそれがあり、これ

買収の誘惑から

守ろう

◎……婦人が買収されるということとは、ほとんどないと思われまふ。酒を飲まされたり金品をもらつたりして選挙をけがすのは、男の人に多いのではないでしようか。もちろん男の人ぜんぶがそうだというわけではなく、限られた人たちでしやうが……。

◎……しかし、主婦の弱点につけこむ巧妙な買収もあるようです。家庭ですぐ使えるちやうほうなもの、勝手口へ置いてゆくとか、または夫の留守をわざと見はからつて「これをだんなさんにあげてくれ」とかいやうな……。が、こんなときは、キツバリ断る勇気がほしいですね。

◎……清い票積もつてよい国よい政治

を防ぐため、選挙運動に使うことができる費用の最高額が定められています。これを法定選挙運動費用といひまして、高秋市議会議員の場合は二十三万九千六百円です、もし、この額をこえて支出すると、その出納責任者が処罰されるうえ、連座制の規定によつて、その候補者も当然無効となる場合もあります。

たち切れ 義理人情の糸

◎……情実、これは市会議員のように選挙が小さくなればなるほど、いろんな糸がからみあつて、その束縛からぬけだすことはむずかしいことになるんですが……。

◎……「親戚だから」「世話になつたから」「頼まれたから」など、義理人情にからまる選挙。その候補者がほんとうにりつばな人なら問題ないわけですがただ血縁や縁故関係だけで左右される選挙——として非常に多いんじゃないでしやうか。そうしたつながりの薄い人はいくらりつばな人材でも、当選がむずかしいわけで、私たちは何とかしてこうしたキズナを、たち切るように心がけな

候補者を見きわめる
◎……とにかく、いろいろな誘惑にまどわされず、あらゆる障害を克服して、「この人なら」と自分が信じる人を選ぶことが、選挙の理想ですが、それには候補者をよく見きわめることが、大せつです。——そのためには、候補者の人格なり実績なりについて、みんなとよく話し合いよく聞きよく考へて、よりよい結論を出し、自分のほんとうの意味の代表者を議会に送ることだと思ひます。

一票でママは政治のお洗濯

